

令和8年4月吉日

お客さま各位

東浴信用組合

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた対応について

平素より、東浴信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当組合では、手形・小切手の取扱いについて、2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において「2026年度末までに手形・小切手の交換枚数をゼロにする」目標が掲げられております。

これらの状況を踏まえ、当組合では、「手形・小切手の全面的な廃止」に向けた取組みの一環として、下記の対応を実施しますのでお知らせ致します。

1. 手形・小切手の発行受付の終了

受付終了日：2026年6月30日（火）

- ・手形や小切手帳の発行申込を終了いたします。但し、受付終了日時点で保有されているお手元の手形や小切手帳につきましては、同日以降も引き続きご利用いただけます。
- ・未使用の手形・小切手の買戻しは行いません。

2. 手形・小切手の最終振出期限について

振出期限：2026年9月30日（水）

- ・最終振出期限を超えて振出された手形や小切手は、当座預金からの支払ができなくなります。
- ・ご自身の当座預金から現金のお引き出しや振替のための振り出した手形や小切手も含まれます。

3. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了

受付終了日：2026年9月30日（水）

- ・2026年9月30日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金を終了します。
- ※ご入金先の口座は、当座預金の他、普通預金、定期預金などの各種預金を含みます。

4. 払戻請求書による払戻の開始

実施日：2026年4月1日（水）

- ・当座預金から払戻請求書による取り扱いを開始します。
- ※小切手振出のようにお取引先等の第三者への譲渡はできません。

※ 現在ご利用されていない当座預金口座に関しては、お早めにご解約の手続きをとっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上

ご不明な点がございましたら、店頭窓口または得意先担当までお問い合わせください。